

# 公 告

沖縄県環境影響評価条例（平成12年沖縄県条例第77号。以下「条例」という。）第36条の規定に準じ、事後調査報告書を作成し、条例第38条の規定に準じ、次のとおり公告する。

令和3年6月8日

沖縄防衛局長 田中 利則  
(公印省略)

## 1. 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称	沖縄防衛局
代表者の氏名	沖縄防衛局長 田中 利則
主たる事務所の所在地	嘉手納町字嘉手納290番地9

## 2. 事業の名称、種類及び規模

事業の名称	北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設事業（仮称）
事業の種類	ヘリコプター着陸帯（6か所）の移設及び進入路等支援施設の整備
事業の規模	約3ヘクタール

## 3. 事業が実施されるべき区域

沖縄県国頭村、東村（北部訓練場内）

## 4. 事後調査の実施期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

## 5. 事後調査報告書の縦覧場所、期間及び時間

縦覧場所	嘉手納町字嘉手納290番地9	沖縄防衛局	1階報道室
	国頭村字辺土名121番地	国頭村役場	2階総務課
	東村字平良804番地	東村役場	企画観光課
縦覧期間	令和3年6月8日（火）から令和3年7月7日（水）まで （土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）		
縦覧時間	午前8時30分から午後5時15分まで		